

第2章 男女共同参画を取り巻く市の現状

1. 統計から見える状況
2. 市民意識調査から見える市民の意識
3. 第2次推進プランの推進状況

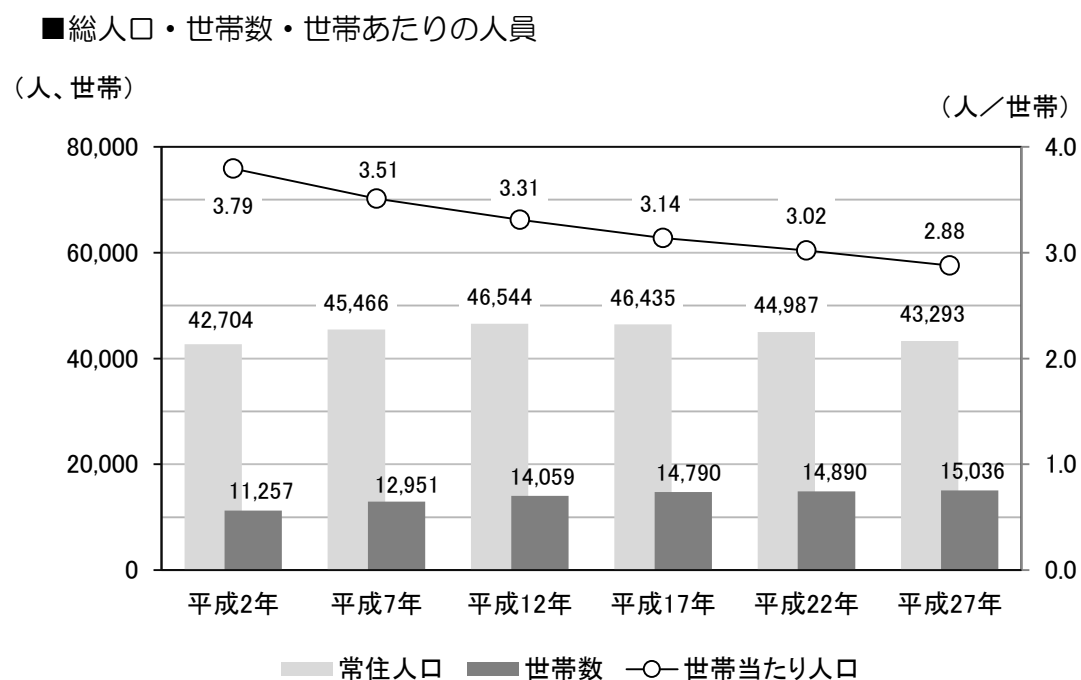
第2章 男女共同参画を取り巻く市の現状

1. 統計から見える状況

(1) 人口や世帯の状況

国勢調査によれば、本市の総人口は平成12年以降減少傾向にあり、調査ごとに減少幅が拡大しています。平成27年の総人口は43,293人で、前回調査の平成22年からおよそ1,700人減少しました。

一方、世帯数は増加の傾向が続いているため、世帯あたりの人員は徐々に減少しており、平成27年には3人を割り込み、2.88人となっています。

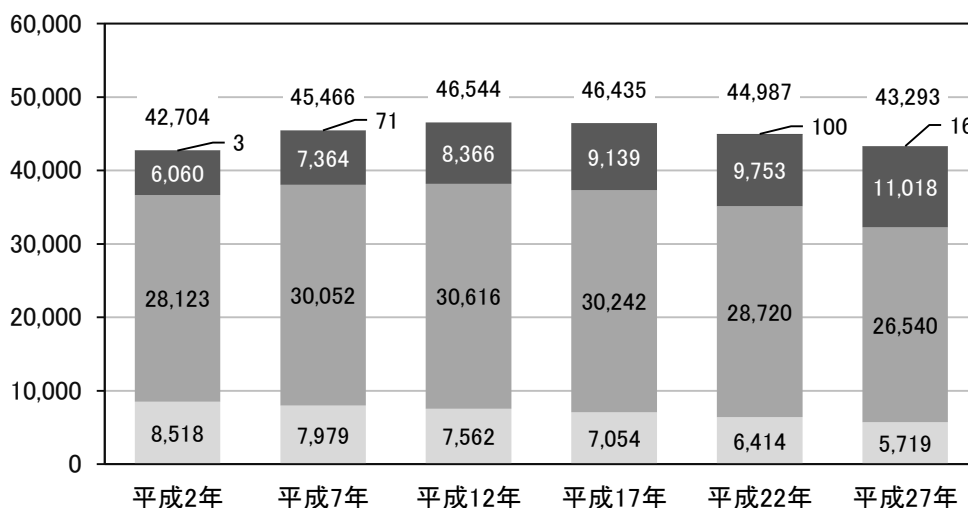


資料：国勢調査（各年10月1日時点）※平成22年以前は旧下妻市と千代川村の合計値

年齢3区分別の人口を見ると、15歳未満の年少人口は平成2年以降、また15歳から64歳の生産年齢人口は平成12年以降、それぞれ減少であるのに対し、65歳以上の高齢者人口については、平成2年以降増加が続き、総人口に占める割合（高齢化率）は、平成27年には25.4%と、4人にひとりが高齢者となっています。

■年齢3区分別人口構成

(人)

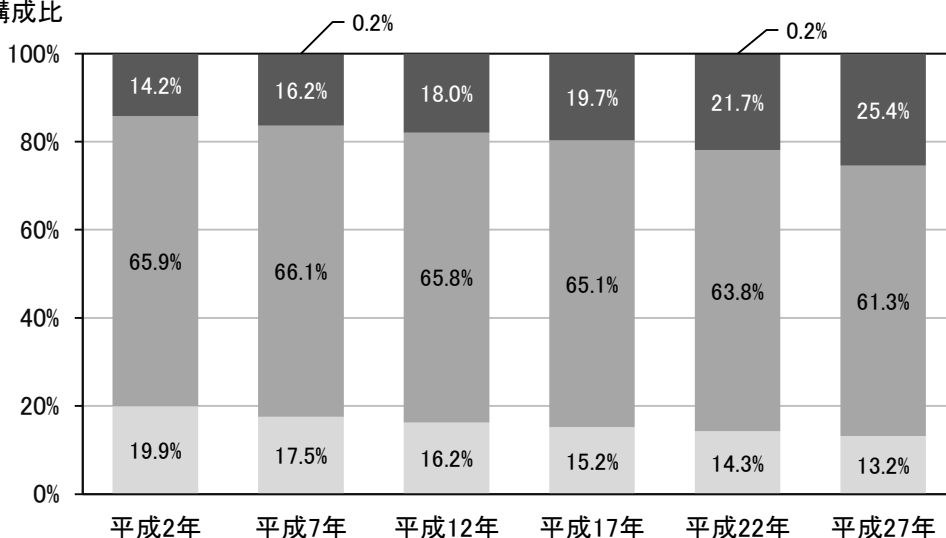


■年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) ■高齢者人口(65歳以上) ■不詳

資料：国勢調査（各年10月1日時点）※平成22年以前は旧下妻市と千代川村の合計値

■年齢3区分別の人口構成比

構成比



■年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) ■高齢者人口(65歳以上) ■不詳

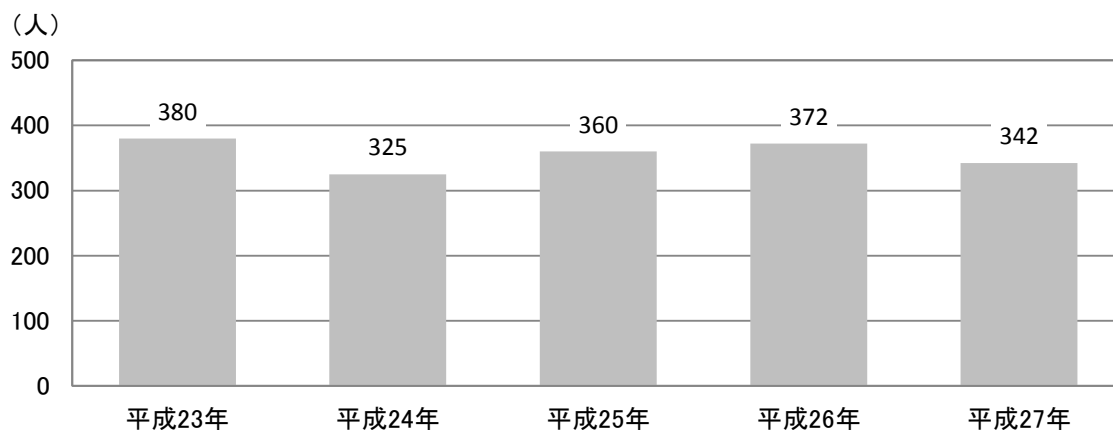
資料：国勢調査（各年10月1日時点）※平成22年以前は旧下妻市と千代川村の合計値

(2) 出生の状況

本市における平成 23 年から平成 27 年にかけての年間出生数は、平成 23 年の 380 人を最多、平成 24 年の 325 人を最少とした範囲で推移しています。

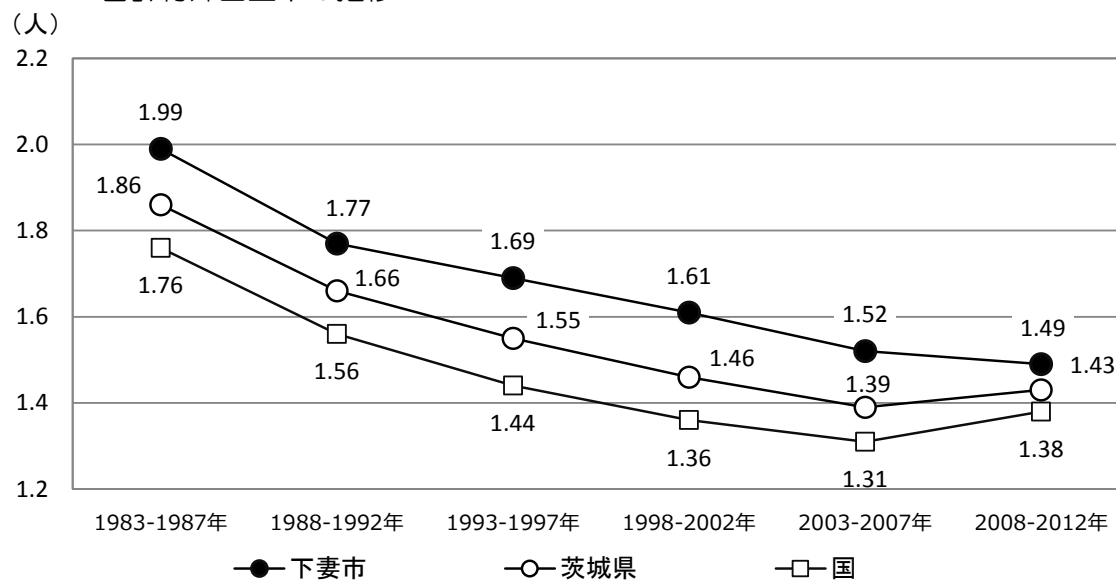
合計特殊出生率は、昭和 58 年（1983 年）以降、平成 24 年（2012 年）まで、減少が続いていましたが、平成 20 年（2008 年）からの 5 年間で、国、県は増加に転じる一方、本市では依然減少が続いています。

■出生数の推移



資料：茨城県常住人口調査※

■合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計

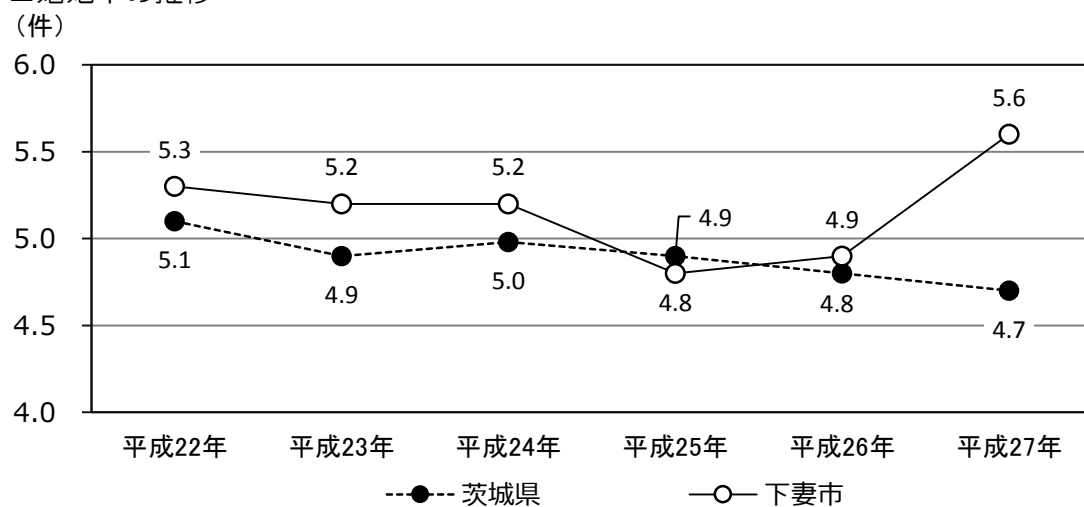
※ 常住人口

国勢調査の間における、市町村の人口及び世帯数の移動状況を明らかにするため、国勢調査における人口及び世帯数を基礎とし、これに毎月、住民基本台帳に基づき届け出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数を加えて推計しているもの。

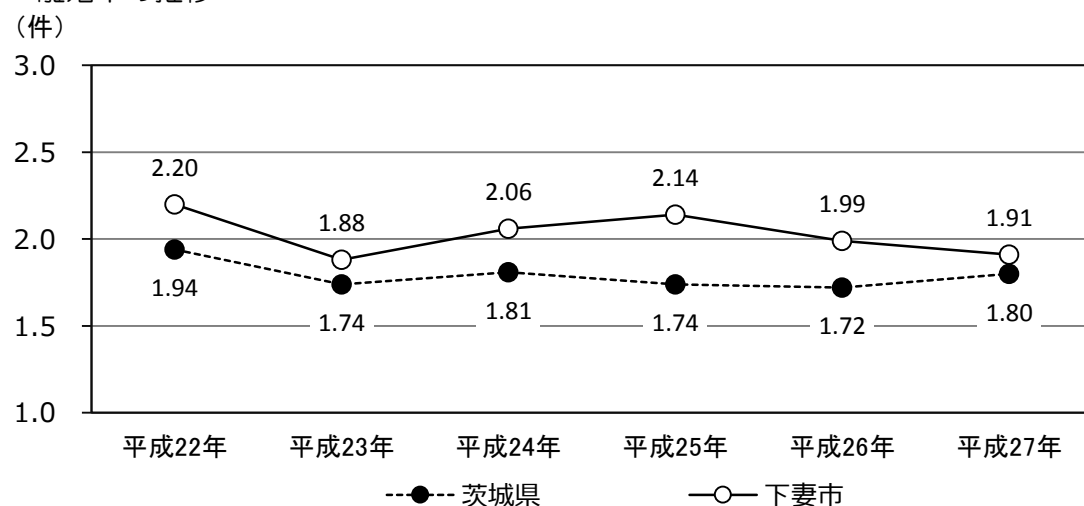
(3) 結婚や離婚の状況

本市における人口千人あたりの婚姻件数（婚姻率）及び離婚件数（離婚率）は、下図に示すとおり、平成22年から平成27年までの期間のほぼ全てにおいて、県全体よりも高く推移しています。また、未婚率については、30歳代を中心に、各年代とも調査の度に高くなっています。

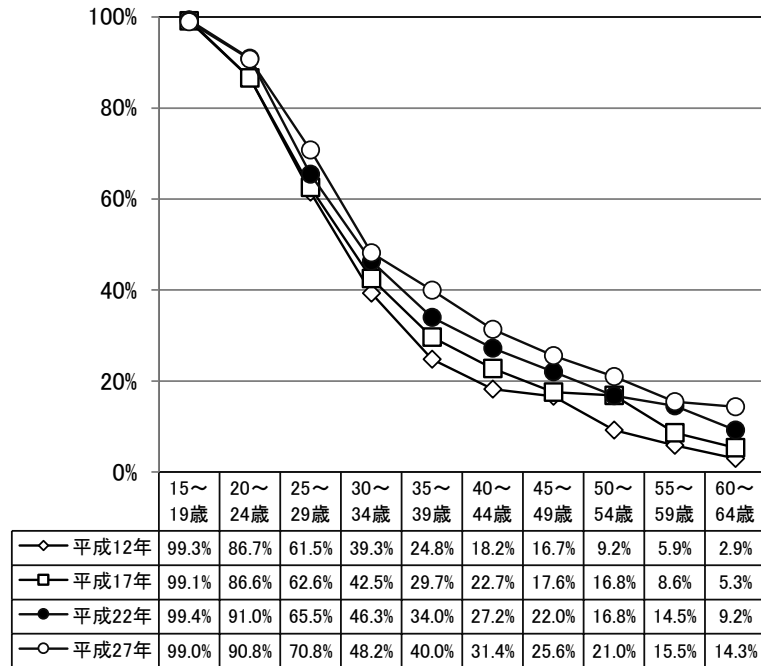
■婚姻率の推移



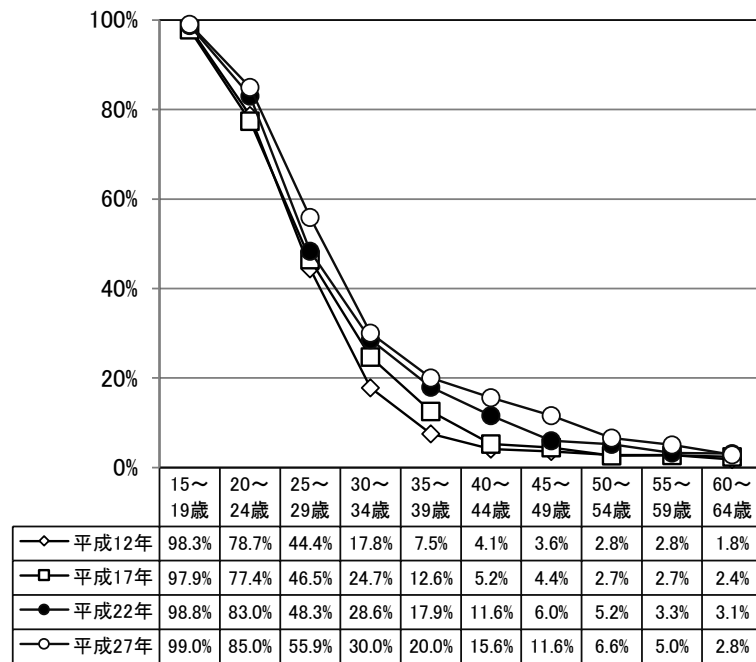
■離婚率の推移



■年齢階級別未婚率（男性）



■年齢階級別未婚率（女性）

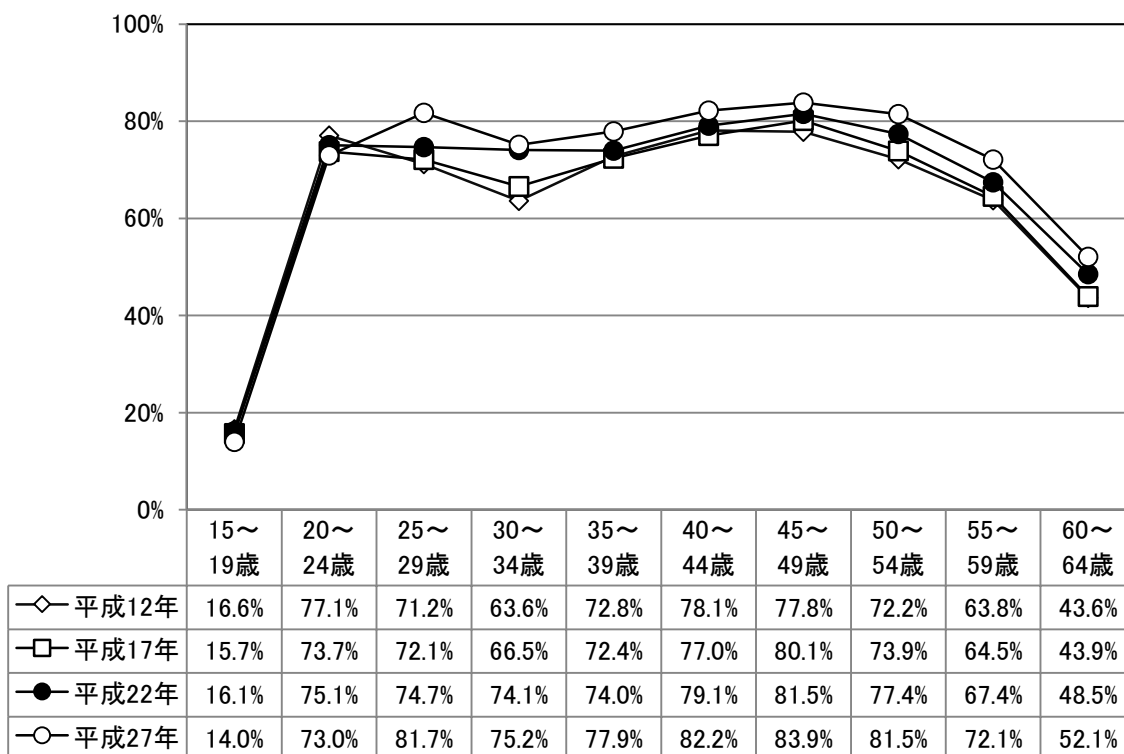


資料：国勢調査（各年10月1日時点）※平成22年以前は旧下妻市と千代川村の合計値

(4) 就業の状況

女性の年齢階級別労働力率については、平成12年と平成17年で見られる30歳から34歳の年代での落ち込みが、平成22年には現れていません。しかし、平成27年の調査では、20歳から24歳及び35歳以降の年代の労働力率が高まったため、再び落ち込みが現れています。

■女性の年齢階級別労働力率



資料：国勢調査（各年10月1日時点） ※平成22年以前は旧下妻市と千代川村の合計値

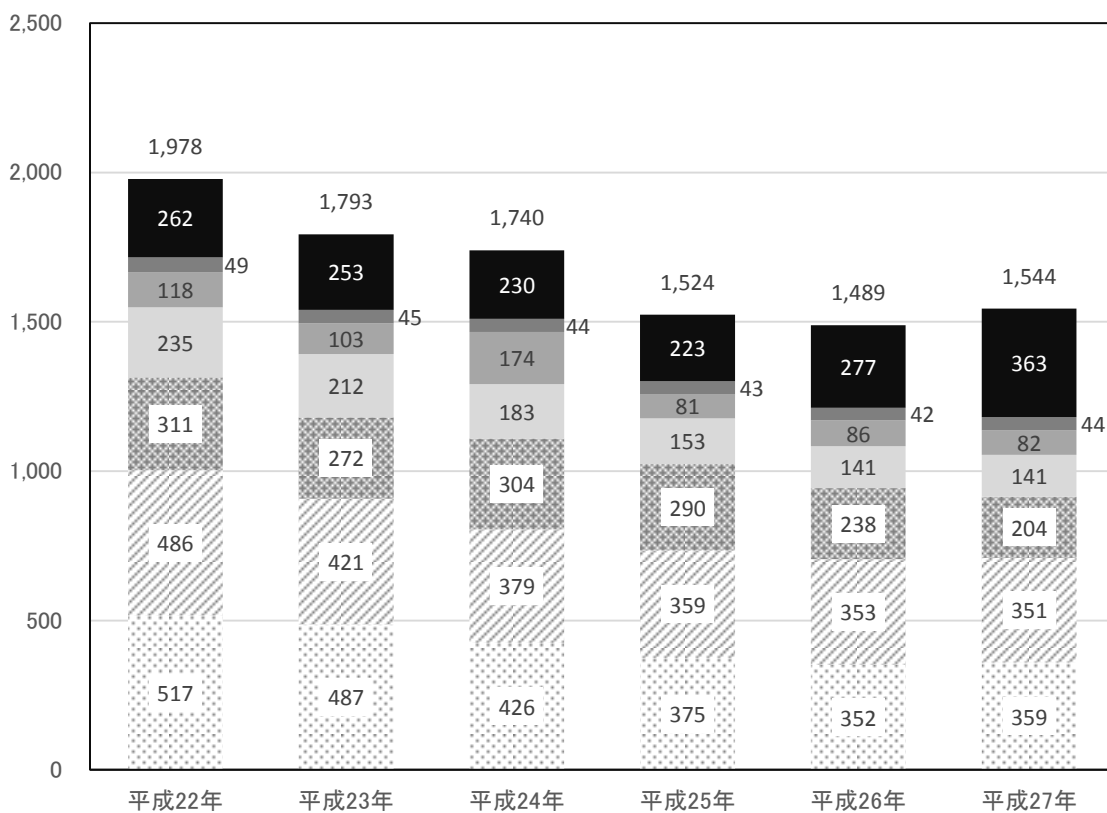


(5) 国際化の状況

本市の外国人登録者数は、平成 22 年以降減少し、平成 25 年には 1,524 人となりましたが、その後は下げ止まり、1,500 人を挟んで増減しています。国籍別ではペルー、フィリピン、中国が多く、この3カ国だけで登録者数全体の約 6 割を占めています。

■国籍別外国人登録者数の推移

(人)



○ペルー / フィリピン ■中国 ■ブラジル ■タイ ■韓国・朝鮮 ■その他

資料：市民課（各年 4 月 1 日時点）



2. 市民意識調査から見える市民の意識

第3次下妻市男女共同参画推進プランの策定にあたり、市民のみなさまから、家庭生活や雇用・就業、人権などについて、男女共同参画の視点からのご意見をいただき、プラン策定の参考とするため、市民意識調査を行いました。調査及び調査結果の概要を、以下にご紹介します。

調査の概要

■調査対象

本市内にお住まいの18歳以上の市民1,500人を無作為に抽出しました。

■調査方法

アンケート調査票を郵送配布、無記名にて郵送回収しました。

■調査時期

平成28年10月1日(土)～10月21日(金)

■回収結果

配布数：1,500票 回収票数：758票 回収率：50.5%

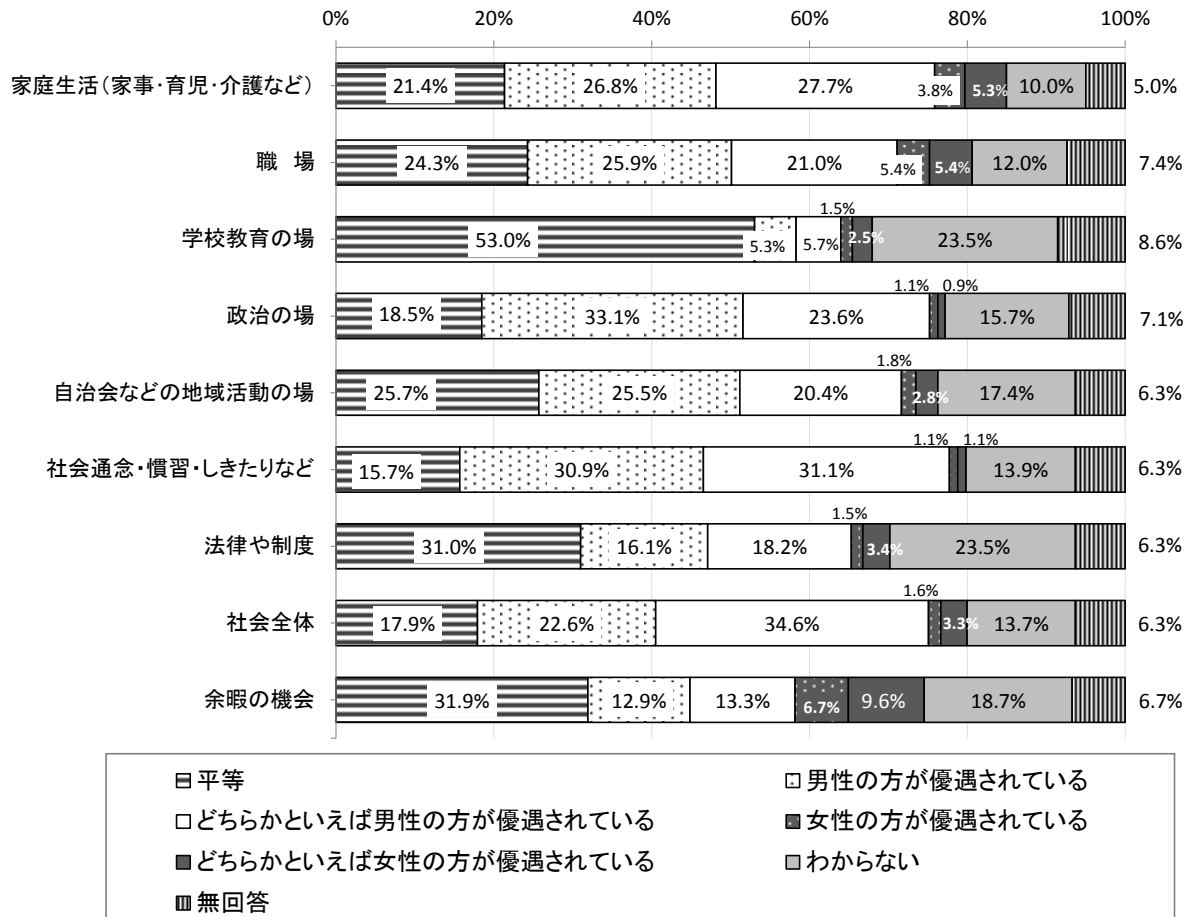
■調査項目

1. 属性について
2. 男女の平等について
3. 家庭生活について
4. ワーク・ライフ・バランスについて
5. 就業関係について
6. 学校教育について
7. 男女の人権について
8. 男女共同参画社会について

調査結果の概要

① 男女の平等や性別役割分担*の意識について

■あなたは、次の分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

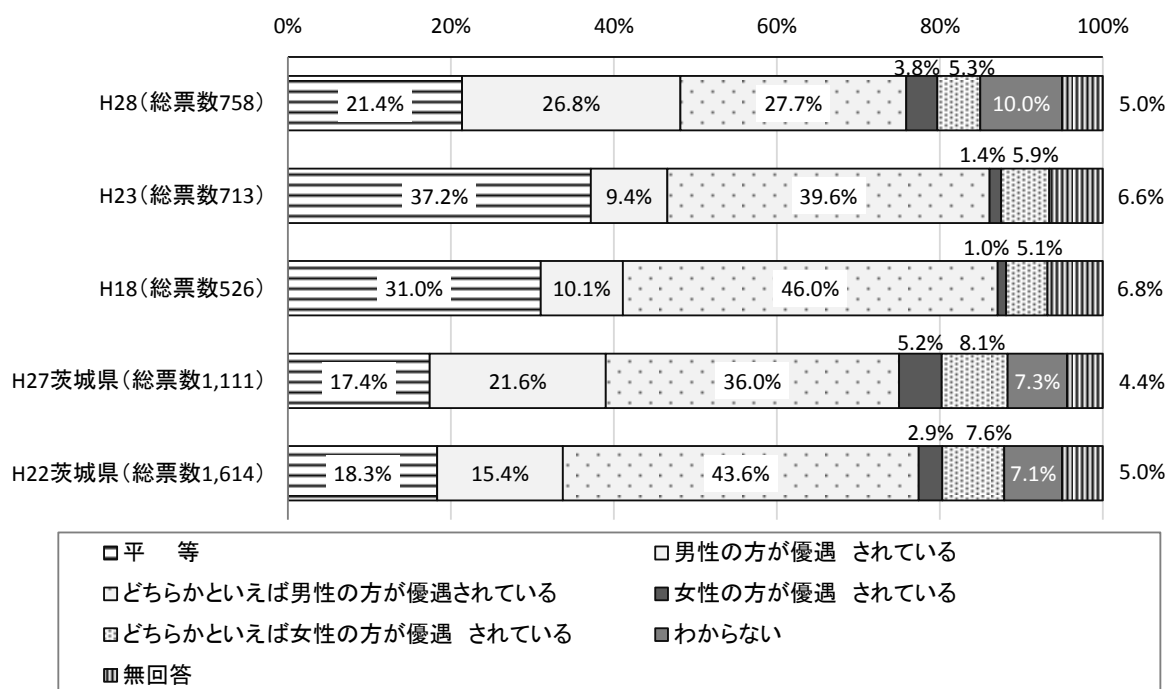


各分野を比較し、男女の地位が「平等」との回答が最も多かったのは「学校教育の場」(53.0%)で、最も少なかったのは「社会通念・慣習・しきたりなど」(15.7%)でした。「男性が優遇されている」との回答は、全ての項目で「女性が優遇されている」との回答の割合を上回っており、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「政治の場」、「社会全体」では、その差が特に大きくなっています。

※ 性別役割分担

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として役割を分ける考え方のこと。(内閣府)

■家庭生活での男女の地位の平等感【時系列・県調査との比較】



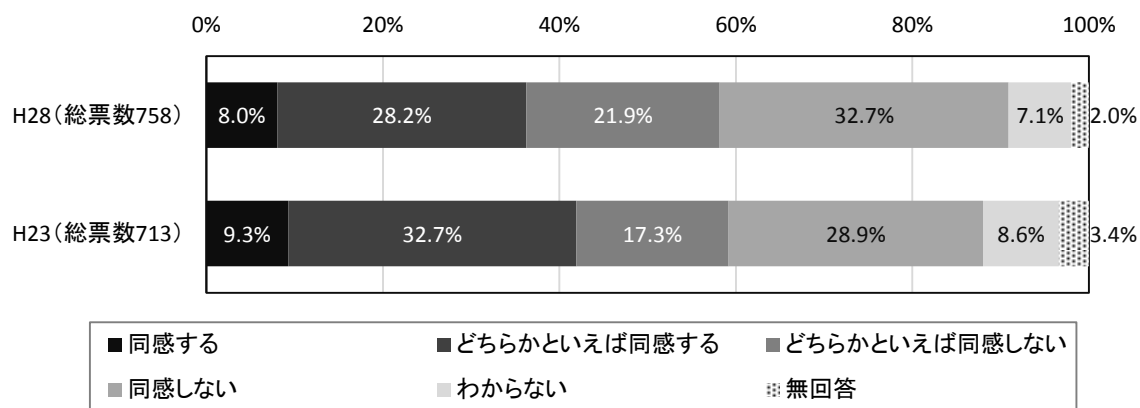
家庭生活における男女の地位の平等感について、本市における前回(H23)及び前々回(H18)調査の結果と比較すると、「平等」の回答が、市の前回調査よりも16ポイント減少しました。これは、今回、県調査に合わせて「わからない」を新たに選択肢のひとつとしたことが影響した可能性があります。

また、「女性の方が優遇されている」、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」との回答の割合が今回9.1%、前回7.3%、前々回6.1%と徐々に増加している一方で、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」との回答は前回調査よりも11.9ポイント減少し、「男性の方が優遇されている」が17.4ポイント増加するなど、男女の地位の平等感については男性のほうが優遇されているとの意識がより強くなってきています。

市民の意見

男性においても育児や家事に積極的に協力していくことが必要だと思います。また、職場では育休や介護休暇などをとりやすい環境作りも大切です。【70代以上・男性】

■あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどのように思いますか。

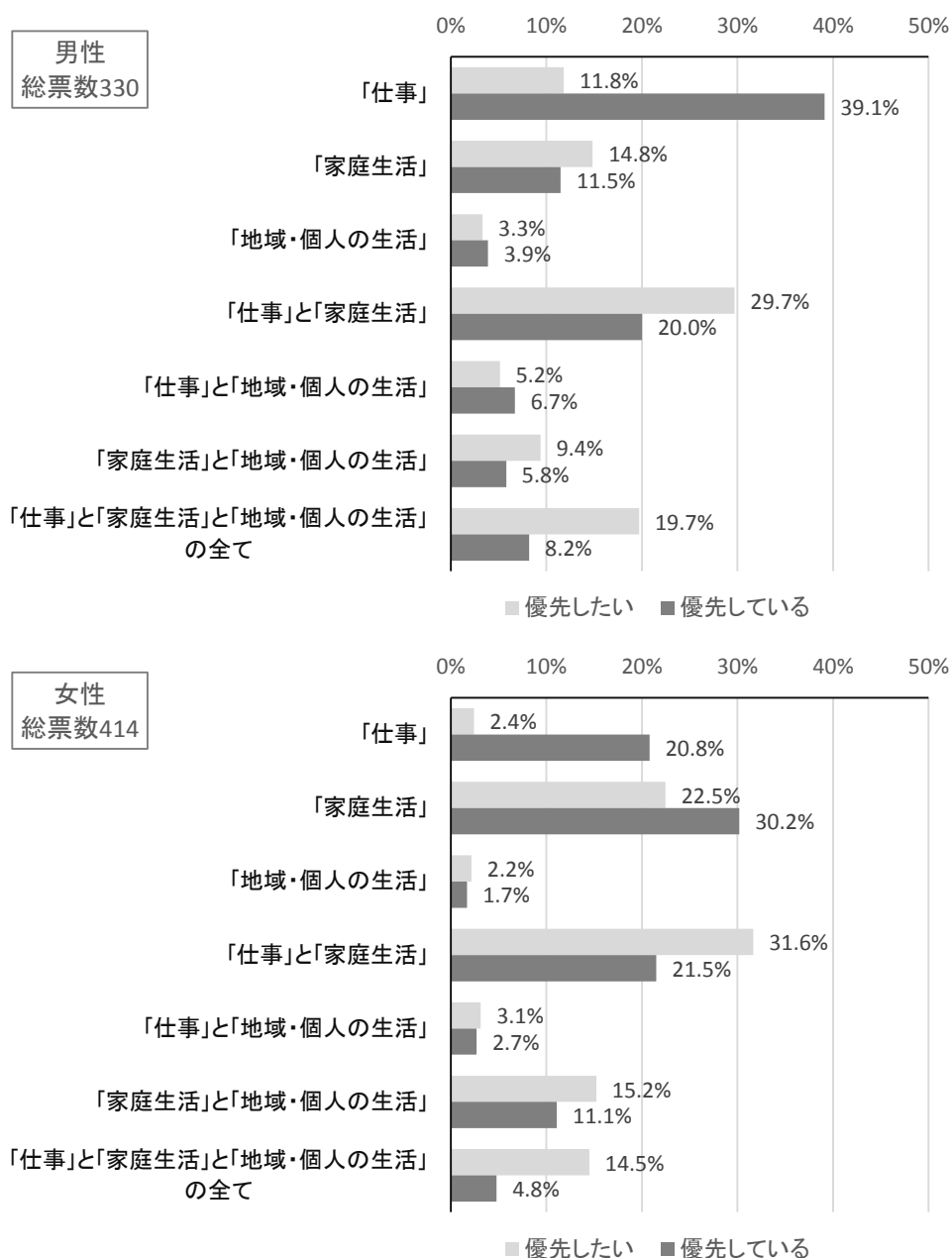


「男性は仕事、女性は家庭」という考え方については、「同意する」と「どちらかといえば同意する」を合わせた割合は、36.2%、「同意しない」と「どちらかといえば同意しない」は 54.6%で、両者の差は 18.4%となりました。前回調査ではその差 4.2%であったことから、この性別役割分担については、同意しない旨の意識を持つ人が増えているという結果となっています。



② ワーク・ライフ・バランスについて

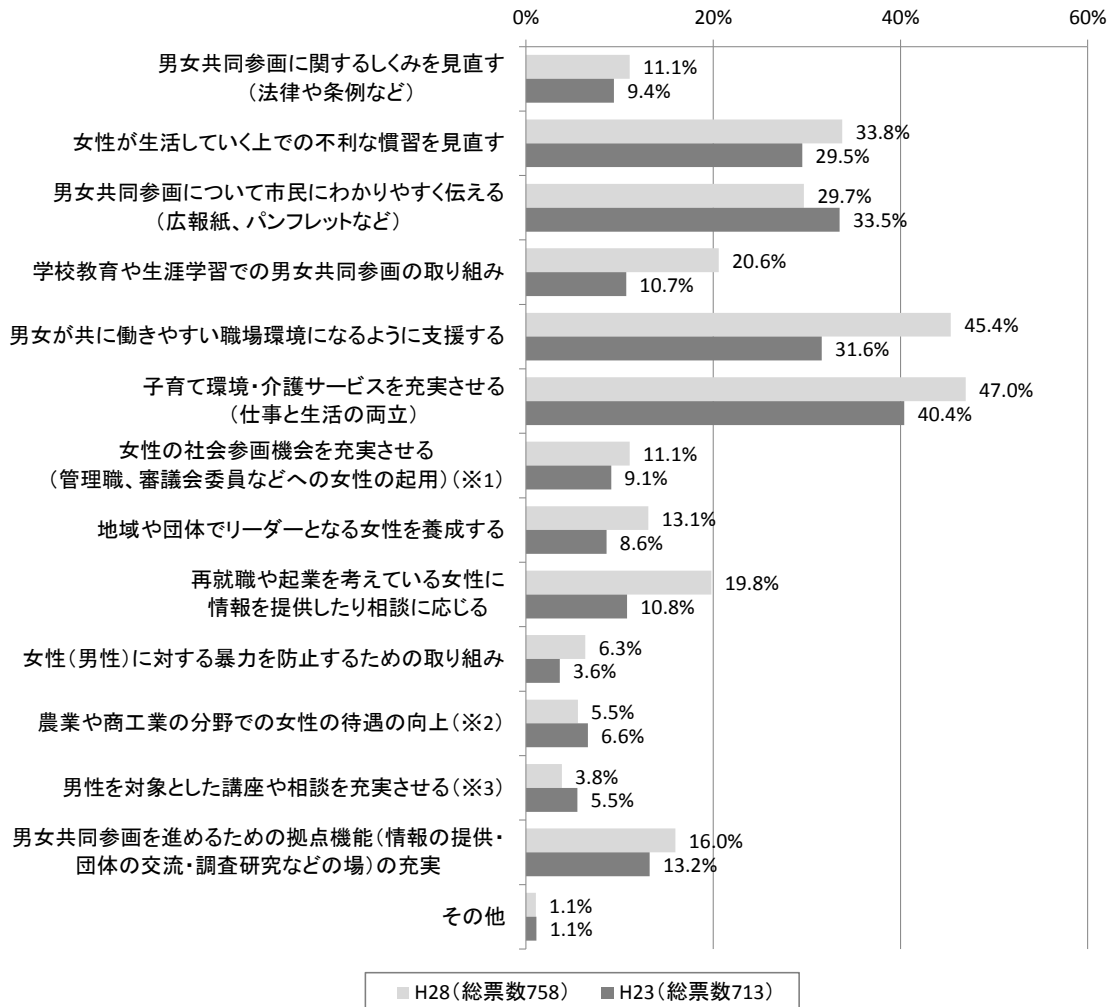
■ 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についての希望と現実について伺います。



「仕事」と「家庭生活」を優先したいと希望する人の割合よりも、実際にそれを優先できている人の割合は、男女とも 10%前後低くなっています。また、実際に「仕事」を優先している人は、「仕事」を優先したいと希望する人よりも男女共に多く、その割合は男性が 3.3 倍、女性が 8.7 倍となっています。

③ 男女共同参画に向けた施策について

■今後、男女共同参画について、下妻市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(3つまで選択)



※1：H23 調査での選択肢は「市の審議会委員や市の団体の役員などへもっと女性を起用する」

※2：H23 調査での選択肢は「家族経営などで農業や商工業を営む所での女性の待遇の向上」

※3：H23 調査での選択肢は「男性も対象としたいろいろな講座や相談を充実させる」

「子育て環境・介護サービスを充実させる」が 47.0%で最も多く、前回調査よりも 6.6 ポイント高くなっています。これに「男女が共に働きやすい職場環境になるように支援する」(45.4%)、「女性が生活していく上での不利な慣習を見直す」(33.8%)が続きますが、特に「男女が共に働きやすい職場環境になるように支援する」については、前回の回答率 (31.6%) を 13.8 ポイント上回っており、職場環境の改善への期待の大きさが伺えます。

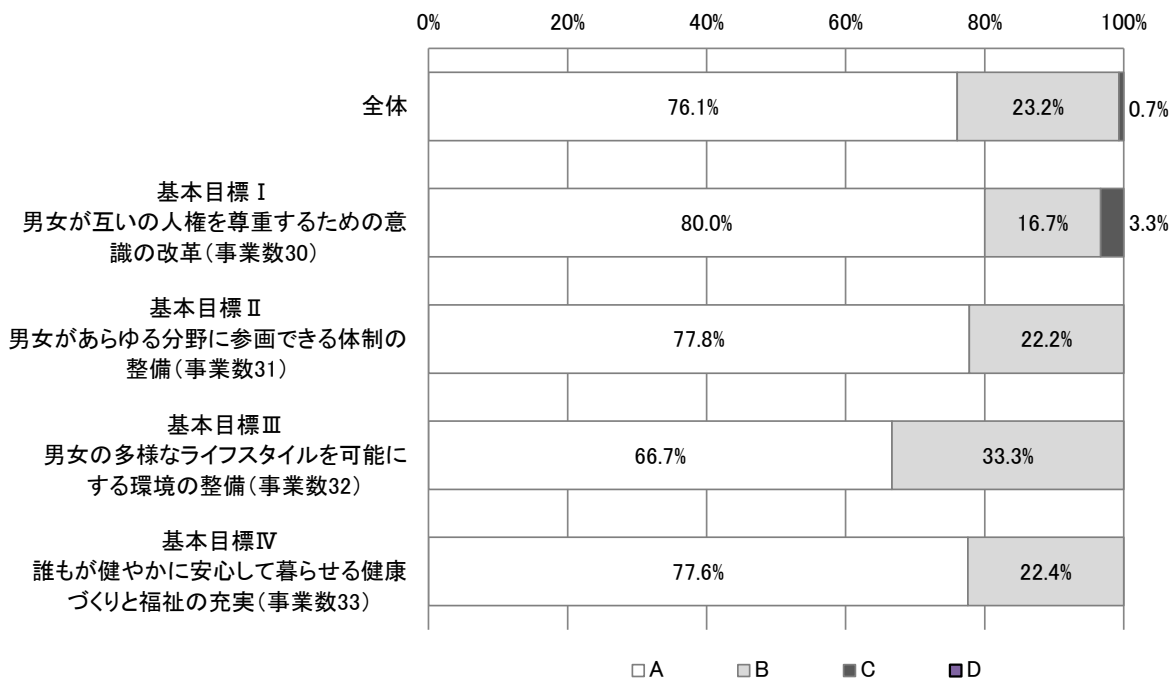
3. 第2次推進プランの推進状況

「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」は平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間としていました。第3次推進プラン策定にあたり、第2次推進プランに盛り込まれていた事業について、平成28年3月31日時点における推進状況や実績を、以下の基準に従って評価しました。

目標（施策の方向）に対する達成度
 A：計画どおりに達成できた（80%以上）
 B：ほぼ計画どおりに達成できた（50～79%）
 C：計画どおりに進まなかった（1～49%）
 D：計画に及ばなかった（実施していない）

結果は以下のとおり、全体では76.1%の事業が計画どおりに達成できた、23.2%がほぼ計画どおりに達成できたとの評価で、計画どおりに進まなかった事業は0.7%（1事業）に留まり、計画に及ばなかった事業はありませんでした。

基本目標別に見ると、基本目標Ⅲ 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備において、計画どおりに達成できたとの評価が66.7%と他の目標と比較してやや低い達成率となりました。





小中学生による男女共同参画川柳・標語

～広げよう 心と心がつながる社会～
男女共同参画川柳・標語 最優秀作品

本市では、「自分らしく」いろいろなことに「チャレンジ」し、お互いを認め支え合うことができるまちづくりを目指して、男女共同参画事業に取り組んでいます。

その取り組みの一つに、学校や家庭、日常生活の中で必要だと思うことを市内小学校5年生から中学校3年生の親子で考え、川柳・標語に表現した作品の応募をいただいています。応募作品の中から、最優秀賞に選ばれた作品を紹介します。

平成 25 年度（応募数 小学生 30 作品・中学生 9 作品）

小学生の部 「**せいべつは 関係ないよ 仲良くね**」

蚕飼小学校 5年 Sさん(男子)

中学生の部 「**認めよう 男女の違いと すばらしさ**」

千代川中学校 1年 Mさん(男子)

平成 26 年度（応募数 小学生 48 作品・中学生 300 作品）

小学生の部 「**主婦と主夫 家事分担で 思いやり**」

騰波ノ江小学校 5年 Oさん(男子)

中学生の部 「**“認め合う” 平等社会の 第一歩**」

下妻中学校 2年 Sさん(女子)

平成 27 年度（応募数 小学生 54 作品・中学生 375 作品）

小学生の部 「**支え合い 男女に広がる 笑顔の輪**」

総上小学校 6年 Kさん(男子)

中学生の部 「**男女とも 手と手を取り合い 生きる社会**」

東部中学校 2年 Tさん(男子)

平成 28 年度（応募数 小学生 155 作品・中学生 442 作品）

小学生の部 「**作ろうよ 男女の差別 なくなる世界**」

総上小学校 5年 Iさん(女子)

中学生の部 「**つくろうよ！ ママ・パパが輝ける 笑顔の場を**」

下妻中学校 2年 Sさん(女子)